

《ようこそ市長室へ》

而今^{じこん}の精神で

市民の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。寒さもだいぶ和らいできましたね。

それにしても、本当にあつという間の2月でした。新型コロナウイルス感染症も幾分落ち着いてきたこともあり、これまで中止していたイベント、行事等が再開され、私にとっても土曜日曜が無いくらいでした。

「而今（じこん）」という言葉がありますが、「今を精一杯に生きる」という意味だそうです。私も初心を忘れずに毎日毎日を「而今」の精神で頑張りたいと思います。

2月24日から議会が開会されました。令和5年度の当初予算にはいろいろな新たな事業を提案させて頂きました。いくつかご紹介させていただきますと、教育関係では学校給食費助成事業、芸術文化を発信し情操教育を図る神崎市中央公民館や千代田町はんぎーホールの自主事業。医療福祉関係では母子健康手帳アプリ情報配信サービス事業、保育士等確保事業。防災関係では排水ポンプ車を導入し、



冠水箇所において迅速に排水作業を行い、被害の軽減を図る業務。観光経済では、旧長崎街道神崎宿観光事業拠点づくり事業、多くの市民の皆さんが関心を持たれている頂上庁舎跡地整備事業等です。

これまで市として抱えていた課題の解消、日常業務への取り組み、将来の神崎市のための施策、この3つへの取り組みにこれからも全力で頑張ります。

「三寒四温」を経てこれからだんだん春めいてきますが、季節の変わり目は体調を崩しやすいと言われます。皆さん健康に留意しながら暖かい春をお迎えください。

神崎市長 内川 修治

市長交際費の公表

(令和5年1月分)

項目	件数	支出額(円)
弔 慰	0	0
御 祝	3	9,000
激 励	0	0
会 費	0	0
見舞い	0	0
その他	0	0
計	3	9,000

仕事の都合などで収集日に出せない場合

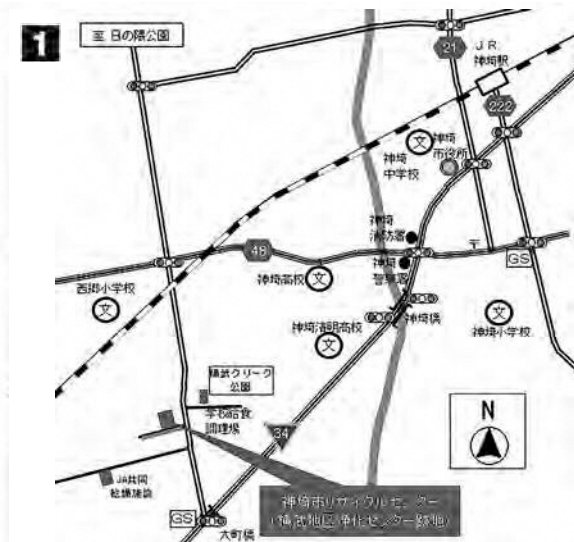
市民ならどなたでも資源物などを持ち込めるリサイクルセンター・コーナーを設置します。

○開設日 4月3日(月)～

神崎市リサイクルセンター／千代田町・脊振町リサイクルコーナー

出せるものは資源物、燃えないごみです。(燃えないごみは、指定ごみ袋に入れてください)

※燃えるごみと粗大ごみは出せません。



1
神崎市リサイクルセンター
横武地区浄化センター跡地
【住所】神崎町横武1953番地3
【開設日時】
毎週月・火・木・金曜日／8:30～16:30
毎月第2・4日曜日／8:30～12:00
※水曜日、祝日、年末年始は休み



2
千代田町リサイクルコーナー
千代田交流センター北側駐車場
3
脊振町リサイクルコーナー
脊振交流センター駐車場

【住所】千代田町直島166番地1
【開設日時】
毎週水曜日／9:00～16:00
※祝日・年末年始は休み
【住所】脊振町広滝555番地1
【開設日時】
毎週火曜日／9:00～16:00
※祝日・年末年始は休み

4月から資源の再資源化を推進するため、資源物の分別・収集方法を細分化し、指定ごみ袋による収集方法からコンテナおよびネットによる収集方法に変更します。また、資源物は地区拠点での収集に変更となります。

リサイクルセンター・コーナーの開設について

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37・0112

3月は「自殺対策強化月間」です

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

平成29年から令和3年の5年間で34人の市民が自殺で命を落としています。主に40～50代の働きざかり世代の男性に多い傾向ですが、コロナ禍以降は女性や若年層に顕著に見られるようになってきています。

自殺は、さまざまな悩みが原因で心理的に追い詰められた状況で起きています。不安や悩みは一人で抱え込まず誰かに相談しましょう。

また、身近な人の変化（サイン）に気付いたら、声を掛け、温かく寄り添いながら、機会があれば必要な支援につなげましょう。

こころの体温計♡試してみませんか？

神崎市 こころの体温計

検索

<https://www.city.kanzaki.saga.jp/main/411.html>

携帯・スマホは
こちらから→



こころや身体の疲れを感じていませんか？

「こころの体温計」とは、パソコンや携帯電話で気軽にメンタルチェックができるシステムです。簡単な質問に答えるだけで、ストレス度や落ち込み度が分かるようになっています。

こころの健康状態をチェックしてみませんか？

ストレス対処タイプテスト

あなたのストレス対処は
どのタイプ？



本人モード ストレス度・落ち込み度の
チェックができます

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などの4択式の質問に回答していただくと、ストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などの絵になって表示されます。



家族モード

あなたの大切な人の心の
健康状態がわかります。



赤ちゃんママモード

赤ちゃんのママの心の
健康状態をチェックします。



アルコールチェックモード

アルコールと心の関係は？
自らの飲酒について
考えてみませんか？



■悩みやストレスを抱える人への相談窓口（一部）

こころの健康相談	臨床心理士による相談（※要予約）	健康増進課 健康増進係 ☎51-1234
こころの悩み相談	電話相談 平日8：30～17：15	
佐賀いのちの電話	電話相談 毎日24時間	社会福祉法人 佐賀いのちの電話 ☎34-4343

あなたの力で救える命があります！！ ～あなたも今から「ゲートキーパー」～

ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

誰が誰に気をつけるということではなく、お互いにいつもと違う何かの変化を感じたら、寄り添ってみましょう。ちょっとした関わりを持つことで「孤立や孤独」を防ぐことができるかもしれません。

私たちは誰でも「ゲートキーパー」の役割を担っています。一人でも多くの方がゲートキーパーになり、それぞれの立場でできることから行動を起こしていくことが自殺予防につながります。

ゲートキーパー養成塾

皆さんの職場や地域のグループで10人以上集まったら、出前講座を開催します。

詳しくは、お問い合わせください。

4月1日から国民健康保険証が新しくなります

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

4月1日からご利用いただく令和5年度国民健康保険被保険者証(緑色)を、3月下旬に国民健康保険加入世帯に送付します。4月からは、新しい保険証を医療機関等の窓口で提示してください。後期高齢者(75歳以上)の保険証(水色)は7月末に送付予定です。なお、就職などにより新たに社会保険等に加入した人は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。

◆新しい保険証の有効期限は、令和6年3月31日まで

※次の該当者は、有効期限が異なります。

- ・4月以降に70歳になる人 誕生日の前日、が属する月の月末まで
- ・4月以降に75歳になる人 誕生日の前日または、誕生日の前日、が属する月の月末まで(被扶養者も本人と同じ有効期限内です)

有効期限が年度途中の人は、有効期限までに新しい保険証を郵送します。なお、有効期限が切れた保険証は使用できませんので、市役所窓口へ返却いただくか、確実に処分をお願いします。

就学で転出する学生の皆さま

通常、国民健康保険は住所地の市区町村で加入することとなっていますが、国民健康保険被保険者で、就学のために転出する場合は、引き続き神埼市の国民健康保険に加入することができます。ただし、申請が必要です。学生証または在学証明書を持参の上、下記窓口で手続きをしてください。なお、在学中のみの特例になりますので、学校を卒業や退学した場合は、喪失手続きが必要です。また、令和4年度までに学生特例で保険証の交付を受けている人も、毎年申請が必要です。申請時に窓口で保険証を交付します(一括送付には含まれません)。

国保の加入・喪失手続きを忘れずに！

職場の健康保険の加入者が退職したときや国民健康保険の加入者が社会保険等に加入したときは、手続きが必要です。

◆職場を退職した場合

①任意継続保険に加入する

退職後、一定期間内(通常20日以内)に手続きをすると、最長2年間それまで加入していた保険に、継続して加入することができます。詳しくは退職された職場や加入していた健康保険の保険者にお問い合わせください。

②家族が加入している健康保険の扶養になる

ご家族の職場などでの手続きが必要です。手続きや扶養認定の要件は、職場にお問い合わせください。

③国民健康保険に加入する

退職後14日以内に、これまで加入していた健康保険の資格喪失証明書もしくは離職票など退職日が確認できる書類をご持参の上、左記窓口で手続きをしてください。

【手続き窓口】

- ・市民課 国保医療係
- ・各支所 総合窓口課

◆国民健康保険被保険者が社会保険等に加入した場合

職場から交付された健康保険証、国民健康保険証をご持参の上、資格喪失手続きを行ってください。職場では国民健康保険の喪失手続きは行いませんので、ご自身での手続きをお願いします。

・加入手続きが遅れた場合

加入資格を得た日までのかかっていた保険税を納めていただきます。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

・喪失手続きが遅れた場合

保険税を二重に納めることになったり、国民健康保険の保険証を提示して医療機関を受診した場合、国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合があります。

※お知らせ※

令和5年度国保日帰り人間ドック助成申込について

市では、健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックの検査費用を助成(2万円)しています。

令和5年度神埼市国保人間ドック申込書は、保険証に同封して送付します。

希望者は、内容をご確認の上、期限内に申込書の提出をお願いします。

詳しくは、3月下旬に送付される保険証に同封された案内書および市報4月号をご覧ください。

○対象者

神埼市国民健康保険加入者で次の全てに該当する人

①4月1日現在40歳以上で検査日に75歳未満

②国民健康保険税を完納している

③当該年度内に市が実施する特定健診を受けていない

○定員 200人

「KA^か・TA^た・LO^ろポイント」チャレンジカードの提出はお済みですか？

今年度、KA・TA・LOポイント事業への参加者で、100ポイントに達した人は、お早めに提出をお願いします。提出期限は3月31日(金)です。

子どもの予防接種

受け忘れはありませんか

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

3月1日～7日は、子ども予防接種週間です。
お子さんの予防接種に受け忘れはありませんか。
4月からの入園・入学等に備えて、必要な予防接種を済ませ、未然に病気を防ぎましょう。

なお、定期予防接種の種類と対象年齢等は、下表のとおりとなっています。

○定期接種の受け方

・接種場所

県内の実施医療機関

※予約が必要な場合もあります。かかりつけ医療機関にご相談ください。

・接種時必要なもの

母子健康手帳

予診票（医療機関にある場合もあります）

○留意事項

・保護者の同伴について
接種を受ける際は保護者の同伴が必要です。祖父母等に同伴を依頼する場合は「委任状」が必要です。

予防接種の種類	対象年齢等	接種回数
結核（BCG）	1歳の誕生日の前日まで	1回
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	3回
ロタウイルス	【1価】生後6週～24週まで ※初回接種は出生14週6日まで	2回
	【5価】生後6週～32週まで ※初回接種は出生14週6日まで	3回
Hib（ヒブ）感染症 小児の肺炎球菌感染症	生後2カ月～5歳の誕生日の前日まで ※接種開始年齢により接種回数が異なります。	1回～4回
4種混合（DPT-IPV） （ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）	生後3カ月～7歳6カ月の前日まで	4回
麻しん、風しん（MR）	1期：1歳～2歳の誕生日の前日まで	1期：1回
	2期：小学校就学前の3月31日まで	2期：1回
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳の誕生日の前日まで ※すでに水痘にかかったことのある人は対象外	2回
日本脳炎	1期：生後6カ月～7歳6カ月の前日まで	1期：3回
	2期：9歳～13歳の誕生日の前日まで	2期：1回
	特例：平成19年4月1日生まれまでは20歳未満まで接種可	特例：上記の不足分
2種混合（DT） （ジフテリア、破傷風）	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子はキャッチアップ接種対象	3回 キャッチアップ接種は、未接種分を接種する

出産・子育て応援給付金を支給します！

◎申請問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るために「出産・子育て応援給付金」を支給します。

○給付対象者

・神埼市に住民票のある人
・令和4年4月1日以降に妊娠届出を提出した妊婦、または出生したお子さんの母親（養育者）

※妊娠届出後、流産・死産となった場合も対象となります。

○給付金額

① 出産応援給付金

妊婦1人あたり5万円

② 子育て応援給付金

出生児1人あたり5万円

○申請方法

妊娠届出時や出産後の乳児全戸訪問時に面談を受け、申請書兼請求書を提出してください。

※令和5年2月14日までに妊娠届出または出生届を提出した対象者には、案内と申請書類などを郵送いたします。

	給付金の支給方法	提出書類	面談の有無	
			妊娠届出時	出産後
令和4年4月1日～令和5年2月14日までに出産した人	①と②を一括して支給	・アンケート ・申請書兼請求書（2枚）	不要	不要
令和4年4月1日～令和5年2月14日までに妊娠届出を提出した人（出産前の人）	▷まずは①を支給 ▷②は出生後、乳児全戸訪問後に支給	① ・アンケート ・申請書兼請求書	不要	必要 （乳児全戸訪問時）
		② ・申請書兼請求書		
令和5年2月15日以降に妊娠届出を提出する人	▷妊娠届出提出後に①を支給 ▷②は出生後、乳児全戸訪問後に支給	① ・アンケート （妊娠届出時、妊娠8カ月時） ・申請書兼請求書	必要	必要 （乳児全戸訪問時）
		② ・申請書兼請求書		

4月9日(日)は佐賀県議会議員選挙

投票日です

◎問い合わせ 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎37-0100

◆投票日

4月9日(日)

7時～20時

※脊振町第2投票所・第6投票所は、7時から18時まで

★期日前投票★

投票日当日に仕事や旅行などの用務がある人が、前もって投票できる制度です。

※期日前投票は、どの投票所でも投票できます。

◆投票できる人

満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上神埼市の住民基本台帳に登録され、神埼市の選挙人名簿に登録されている人。また、引き続き佐賀県内に住所を有する人。

※詳しくは、お問い合わせください。

○とき

4月1日(土)～

4月8日(土)

8時30分～20時

○ところ

市役所1階 多目的会議室

千代田交流センター

1階 多目的会議室

脊振交流センター

1階 多目的室

菱の里ふれあい農園
家族で野菜や花を作ってみませんか？

◎申込・問い合わせ 農政水産課 分室 ☎44-2198

市内にお住まいで畑をお持ちでなく、野菜や花づくりなどを楽しみたい人を募集しています。

○場所 直島クリーク公園内

「菱の里ふれあい農園」

○区画面積 1区画10坪程度

○募集区画 6区画

○利用料金 (1区画あたり)

年額6,000円

週末レジャーとして、野菜づくり生活を始めてみませんか？
トマトやピーマン、ナス、スイカ…
いろいろな野菜が作れるよ！
苦手な野菜が好きになれるかも！？

市役所の窓口でも
キャッシュレス決済

◎問い合わせ 市民課

総合窓口 ☎37-0116

3月1日から、住民票や印鑑証明書など発行手数料のお支払いにキャッシュレス決済が使えるようになります。

○利用できる窓口

・本庁 市民課

・各支所 総合窓口課

○利用できるキャッシュレス決済方法

【クレジットカード】

・VISA、Master card、JCBなど

【電子マネー】

・交通系電子マネー、iD、WAON、nanacoなど

【QRコード決済】

・PayPay、d払い、楽天Payなど

○注意事項

・キャッシュレス決済で支払えないものもあります

・市役所窓口でのチャージは出来ません

・現金との併用は出来ません

・クレジット払いは一括払いのみです

・市税などの会計窓口での支払いには使えません

休日窓口を開庁します

◎問い合わせ 市民課 総合窓口 ☎37-0116

転入や転出等の手続きが集中する年度末・年度始めに、休日窓口を開庁します。

○開庁日

3月25日(土)、26日(日)

4月1日(土)、4月2日(日)

○時間

8時30分～12時

○場所

市民課 総合窓口

※支所は開庁しません。

○取扱業務

・住民異動届(転入・転出・転居など)

・戸籍の届出(出生・死亡・婚姻・離婚など)

・各種証明書の交付(戸籍・住民票・印鑑証明・各種税証明など)

・印鑑登録

・マイナンバーカードの申請、交付

・国保(資格取得・喪失)

○注意事項

・パスポートの申請、交付は行いません。

・内容によっては、平日に再来庁していただく場合があります。

・特例転入(マイナンバーカードを利用した転出証明書のない転入)は、システムの都合上できない場合があります。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出することもできます。詳しくはこちらのQRコードをご確認ください。



ボランティア活動について

◎問い合わせ 福祉課

社会福祉係 ☎37-0110

神崎市社会福祉協議会(本所)

☎59-2227

市は、神崎市社会福祉協議会と連携して、ボランティアを含めた市民協働のまちづくりを推進しています。

神崎市社会福祉協議会では、ボランティア活動に対する住民の関心を高め、活動の援助を行い、いつでも、どこでも、誰でも、ボランティア活動に参加できる体制の整備に努めています。

ボランティアに関する相談等は、神崎市社会福祉協議会までご連絡ください。



災害時対応の体制整備事業
＜ボランティアの人材発掘＞



ちよこつとボランティア
＜事業紹介＞

佐藤行政相談委員へ感謝状贈呈

◎問い合わせ 総務課

秘書広報係 ☎37-0088

行政相談委員の佐藤広さん(千代田町龍尾)が、佐賀行政監視行政相談センター所長から感謝状を贈呈されました。

感謝状は、地域住民の相談窓口として、住民から寄せられるさまざまな相談の解決に向けて努力するなど、委員業務の遂行に特に尽力した行政相談委員に対して、贈呈されるもので、本年度は県内で5人に対して贈呈されました。



行政相談委員とは

総務大臣からの委嘱を受けて活動を行っている無報酬のボランティアで、行政活動全般に関する苦情や相談を受け助言や関係機関に対する通知等の仕事を行っています。

韓国霊岩郡に 日本風の門を建設しています！

◎問い合わせ 商工観光課

企業立地・支援係 ☎37-0107

市と韓国霊岩郡は百済から論語や千字文を日本に初めて伝えたと言われる王仁博士の顕彰を通じて、両自治体や地域住民の交流推進に努めており、門の建設を友好の懸け橋として位置付け、施設整備を進めています。

市が霊岩郡で建設している『王仁門』については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、着工を延期していましたが、今年度になり状況が改善されたことから、昨年11月から現地施工を開始しました。

今後は瓦工事、建具、塗装工事を経て、今年度中に竣工を予定しており、4月に霊岩郡で除幕式を行う予定です。



困ったこと、悩んでいること、ご相談を

**相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記
成年後見・借金問題（相談室あります・秘密厳守）**

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

火曜日は午後8時まで
時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。
- ・借金で困っている。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

Tel.0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)
司法書士 末永博義・井上智史

司法書士 すえなが総合事務所

新規予約特典
20%off
+
おやつ
プレゼント



**ドッグサロン
COCO
2/20open**

当店で

**オゾンシャワー
高濃度炭酸泉**

を導入しています！
除菌、脱臭に優れ
ふんわりサラサラ
な仕上がりになります！

シャンプーコース

スムースチワワ ¥3000～
トイプードル ¥4500～

カットコース

ロングコートチワワ ¥4500～
トイプードル ¥6000～

他の犬種はお問い合わせ下さい
どちらのコースも爪切り、耳そうじ、
肛門しぼり、足まわりカット
込みの料金です。

お問い合わせ ご予約はこちら

☎0952-37-8871

神崎市神崎町枝ヶ里

111-3ギャザーエリア

軽自動車等の廃車・名義変更の手続きはお早めに

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

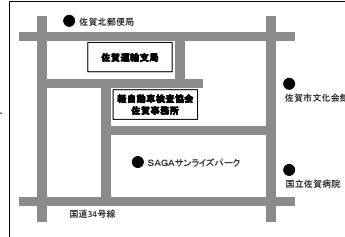
次の事項に該当する人は4月1日までに廃車や名義変更の手続きを行ってください。

- ・廃棄・解体した
- ・盗難に遭った
- ・譲渡・売却をした
- ・定置場所の変更（転居等）
- ・所有者が亡くなった

※4月2日以降に手続きを行っても、令和5年度課税分は取り消しできませんのでご注意ください。

※軽自動車税（種別割）に月割制度はありません。
※神埼町・千代田町・脊振村ナンバーをお持ちの人は、神崎市ナンバーへの変更をお願いします。
※車種や状況によって必要書類が異なります。ご不明な点は事前に各機関へお問い合わせください。

車種・排気量	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車（125cc以下）	市役所税務課、市民課総合窓口または各支所総合窓口 ○持参するもの【廃車の場合】ナンバープレート、身分証明書 【名義変更の場合】税務課にお問い合わせください。
小型特殊自動車（コンバイン、トラクター、田植機等）	
軽三輪車・軽四輪車（660cc以下）	軽自動車検査協会 佐賀事務所 佐賀市若楠2丁目10-8 ☎050-3816-1754
軽二輪車（126cc以上250cc以下）	佐賀運輸支局 佐賀市若楠2丁目7-8 ☎050-5540-2082
小型自動二輪車（251cc以上）	



「固定資産課税台帳」の縦覧・閲覧ができます

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産の評価額が適正かどうかを確認できる制度として固定資産課税台帳の縦覧・閲覧の制度があります。

◆縦覧

自己の資産と他の資産の評価額を比較することで評価額が適正かどうかを確認することができます。ただし「評価額を比較し、自己の資産の評価額が適正であるかを確認する」という縦覧制度の趣旨を逸脱する申請はできません。

○縦覧できる人

市内に土地・家屋を所有している固定資産税の納税者

○縦覧期間

4月1日～5月31日
※土日・祝日を除く

○閲覧場所 税務課

◆閲覧

自己所有の固定資産税の基礎となる価格などが登録されている「固定資産課税台帳（名寄帳）」を確認することができます。

○閲覧できる人

固定資産の所有者（納税義務者）、借地借家人等

○閲覧期間
4月1日から通年
※土日・祝日を除く

○閲覧場所

税務課、各支所総合窓口課

◆縦覧・閲覧に必要なもの

- ・身分証明書（運転免許証など）
- ・委任状（代理人のみ）
- ・賃貸契約書など（借地借家人等のみ）

桑菱茶 市内店舗で販売中

◎問い合わせ 商工観光課
商工観光係 ☎37-0107

桑菱茶は、毎月1日が入荷日です。

多くの皆さんに飲用していただき、健康増進の一助になることを願っています。ぜひお買い求めください。
詳細は、市ホームページをご覧ください。

昭和元年より創業
大塚石材工業

- ・墓石 ・文字彫刻 ・金箔入れ
- ・お墓のクリーニング
- ・詳しくはホームページへ

神埼町出来町 代表者 大塚 隆秀
☎52-2719 FAX52-2921
ホームページ [大塚石材工業](#) で検索



相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他

建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み

行政書士

杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

農地の賃借料情報

◎問い合わせ 農業委員会事務局 ☎37-0108

神崎市農業委員会では、大字別の農地の賃借料情報を提供しています。

令和4年1月から12月までの1年間に農地の利用権設定をされた情報から、大字別に「平均額」「最高額」「最低額」を算出しました。

大字別賃借料設定状況 (農業経営基盤強化促進法などによる令和4年1月～12月市公告分)

【田】 (10a当たり/単位:円)

町名	地区	大 字	平均額	最高額	最低額	筆数
神埼町	神埼	永 歌	19,488	23,000	15,200	9
		本 堀	20,545	23,000	10,000	11
		田道ヶ里	18,800	23,000	15,000	15
	西郷	横 武	16,853	23,000	15,000	34
		本告牟田	14,231	20,000	10,000	26
		姉 川	17,818	22,000	15,000	77
		尾 崎	15,565	20,000	9,000	123
		竹	17,497	20,000	12,000	110
	仁比山	鶴	15,577	20,000	10,700	48
		城 原	13,083	18,000	8,000	48
		志波屋	15,808	20,000	10,000	66
		的	14,233	20,000	7,200	3
	脊振町	広 滝	5,744	10,000	4,100	9
		服 巻	5,833	7,500	4,200	20
		鹿 路	5,000	5,000	5,000	19

町名	地区	大 字	平均額	最高額	最低額	筆数
千代田町	東部	崎 村	18,031	20,000	15,000	32
		渡 瀬	19,942	22,000	15,000	26
		柳 島	19,733	22,000	12,000	15
		迎 島	19,273	22,000	14,000	51
		用 作	15,000	15,000	15,000	4
	中部	直 鳥	16,666	20,000	10,000	3
		姉	18,759	25,000	10,000	83
		黒 井	20,000	20,000	20,000	72
		嘉 納	17,938	20,000	8,000	32
		詫 田	20,036	22,000	10,000	55
	西部	下 板	22,000	22,000	22,000	2
		境 原	19,984	25,000	13,000	63
		餘 江	21,000	22,000	20,000	4
		下 西	21,250	22,000	19,000	12
		合 計				

※上記の金額は実績であり、これで上限額や下限額など定めるものではありません。実際に設定する賃借料は、農地の貸し手・借り手の双方で十分に話し合って決定してください。

※神埼町の大字神埼、枝ヶ里、西小津ヶ里は実績がありません。

※一部の地区については、共同乾燥施設の固定費などが含まれている場合があります。

※米の物納による設定については、脊振町において多くの実績があります。JAに直近の概算金を聞き取り167円／1kgにて賃借料に換算しています。

市では、九州労働金庫と協力し、生活安定に役立ていただくため、福利厚生貸付金制度を設けています。

○貸付対象者

- ・市内在住者
- ・世帯年間収入が800万円以下(最低年収150万円以上)
- ・勤続年数が1年以上
- ・福利厚生資金等生活資金を必要とする人

○貸付条件

- ・貸付限度額
- ・1人につき300万円以内
- ・貸付利率 年2.0%(別途保証料が必要)
- ・貸付期間 10年以内

○必要書類

- ・その他審査上使い道が分かるもの(見積書など)

※詳細はお問い合わせください。

勤労者の皆さんへ生活資金貸付制度を利用しませんか

◎申込・問い合わせ

商工観光課 商工観光係 ☎37-1017

九州労働金庫 佐賀支店 ☎32-1231

WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
1 生活相談	2 いじめ相談 ◆ひだまりふら〜っとDay(→P23)	3 消費相談 ★くらしの相談〈神埼〉 ◎すこやか子育て相談室	4
8 生活相談	9 いじめ相談 ◆ひだまりの会(→P23)	10 消費相談 ★くらしの相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉	11
15 確定申告・市県民税 申告最終日 生活相談 ◎乳幼児相談	16 いじめ相談 ★弁護士無料法律相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会(→P23)	17 消費相談 ★もの忘れ相談 ◎1歳6カ月児健診	18
22	23 いじめ相談 ◆ひだまりふら〜っとDay(→P23)	24 消費相談 ◎3〜4カ月児健診	25 休日窓口開庁 (→P12)
29	30 いじめ相談	31 消費相談	4/1

◆子育て支援センター ☎44-4908

子育てサロン

7日(火)・14日(火)・28日(火)
10:00〜15:00
場所: 千代田町保健センター
対象: 2カ月以上児
定員: 午前午後各10組程度
※来館前にお電話をお願いします

ひだまりの会 ※要予約

9日(木)・16日(木)・4月13日(木)・20日(木)
10:00〜11:30
対象: 9日 2歳以上児
16日・4月13日 6カ月以上児
4月20日 2カ月〜7カ月児程度
場所: 千代田町保健センター
※予約は15日前〜3日前まで

ひだまりふら〜っとDay

2日(木)・23日(木) 10:00〜12:00
対象: どなたでも(未就学児)
場所: 千代田町保健センター
定員: 20組程度
※来館前にお電話をお願いします

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

すこやか子育て相談室 ※要予約

3日(金) 13:30〜16:30
対象: 妊産婦および0歳〜就学前児
場所: 神埼町保健センター

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約
6日(月) 13:15〜13:30
対象: 妊産婦および1歳未満児
場所: 神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

7日(火) 13:45〜17:00
対象: 1歳〜就学前児
場所: 神埼町保健センター

リトルわんぱくKID'S

7日(火) 9:30〜10:00
対象: 0歳〜就学前児
場所: 脊振交流センター

3歳児健診

14日(火) 12:40〜13:30
対象: 令和元年6月生まれ
場所: 神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

15日(水) ※当日まで予約可能
10:00〜11:30、13:00〜14:00
対象: 0歳〜就学前児
場所: 神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

17日(金) 12:40〜13:30
対象: 令和3年7月生まれ
場所: 神埼町保健センター

3〜4カ月児健診

24日(金) 12:40〜13:30
対象: 令和4年11月生まれ
場所: 神埼町保健センター

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等によりカレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

神埼市 ☎0942-96-4535

水道局指定工事店 有限会社 モロクマ (みやき町寄人2638-3)

水のトラブル

水漏れ つまり

トイレ お風呂 キッチン など

お任せください！

この広告を見て
お電話頂いた方

1,000円割引

対応エリア: 佐賀市, 神埼市, みやき町, 上峰町, 吉野ヶ里町, 他

有料広告

2023/令和5年

SUN 日

MON 月

TUE 火

3月

+ 休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

3/5

- ・小森医院 (小・内)
- ☎52-1136
- ・和田記念病院 (内・胃・小)
- ☎52-5521

3/12

- ・ひらまつふれあいクリニック (内・胃)
- ☎51-1110
- ・たけうち小児科 (小)
- ☎52-2524

3/19

- ・西谷クリニック (内)
- ☎52-3139
- ・山田こどもクリニック (小)
- ☎55-6566

3/21

- ・松本医院 (内・小)
- ☎52-4185
- ・神埼病院 (外・整外・胃)
- ☎52-3145

3/26

- ・中尾胃腸科医院 (外・整外・胃・内)
- ☎52-3295
- ・福岡内科医院 (内・小)
- ☎44-2141

4/2

- ・おおつば内科医院 (内)
- ☎52-3130
- ・目達原整形外科 (整外)
- ☎52-3717

+ 休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
(佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日	MON 月	TUE 火
5	6	7
12	13	14
19	20	21
26	27	28

くらしの相談

3日(金) 10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
10日(金) 10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談

10日(金) 9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
14日(火) 13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
20日(月) 13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約 (定員4人)

16日(木) 10:00～12:00 (1人30分)
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切3月13日(月)
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 福祉課
福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

弁護士無料法律相談 ※要予約 (定員6人)

16日(木) 13:30～16:30
(1人30分)
場所：千代田町福祉センター
※受付締切3月14日(火)
神埼市社会福祉協議会 千代田支所
☎44-3121

こころの健康相談 ※要予約 (定員2人)

20日(月) 13:30～14:30
(1人50分)
場所：市役所1階相談室
健康増進課 健康増進係
☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日※祝日を除く
9:00～15:00
場所：市役所2階会議室1
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
(健康増進課内) ☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約 (定員3人)

15:00～17:00 (1人40分)
17日(金) 千代田交流センター
※受付締切は当日の11:00
高齢障がい課(おたっしや本舗神埼)
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
10:00～12:00
1日(水) 市役所 福祉課
8日(水) 脊振交流センター
15日(水) 千代田交流センター
神埼市生活自立支援センター
☎97-6730

★各種相談

公共マスの維持管理にご協力を！

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

公共マスとは？

宅内の排水設備を下水道に接続するために設置されたマスのことです。

一般的に直径約20cmの大きさで、市が維持管理を行います。



○公共マス使用上の注意

・公共マスを埋めたり、マスの上に重いものを置いたりしないでください。↓詰まった場合、詰まりを取り除けなくなります。



▲埋められた公共マス

・公共マスは車両等で上に乗らないでください。↓車両等の加重を想定されていないため、破損の原因になります。

・公共マスの周りに樹木を植えないでください。↓公共

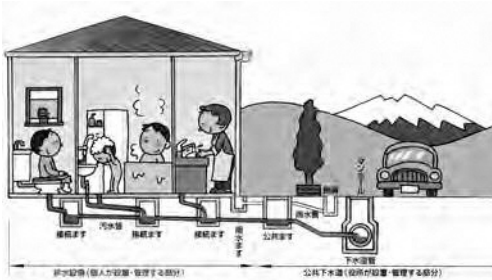
マス内部に根が侵入し、破損や詰まりの原因になる場合があります。

○公共マスが壊れたら：

公共マスに破損や閉塞があった場合は、下水道課に連絡をお願いします。

市が維持管理しますが、破損や閉塞の原因がお客様にある場合、修繕料を負担していただきます。

宅内の排水設備は、お客様まの管理となります。修理等の依頼は必ず市の排水設備指定工事店をお願いします。



公共下水道未接続の皆さんは、接続のご検討をお願いします。

国民年金の任意加入制度について

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

佐賀年金事務所 ☎31-4191

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入をすることができます。

※申出月からの加入となり、遡って加入することはできません。また、保険料の納付は口座振替が原則です。

任意加入の手続きには、基礎年金番号通知書または、年金手帳・預金通帳・金融機関届出印が必要です。

③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
④厚生年金保険、共済組合等に加入していない人

○任意加入の条件

次の①～④のすべての条件を満たす人

①日本国内に住所を有する

60歳以上65歳未満の人

※年金の受給資格期間を満たしていない場合は、65

歳以上70歳未満の人

も加入できます。

※外国に居住する日本人

で、20歳以上65歳未満の

人も加入できます。

②老齢基礎年金を受給されて

いない人

年金事務所からのお知らせ
予約相談をご利用ください！

年金事務所での年金相談・年金請求は、事前予約をされますとスムーズです。相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

○予約受付専用電話

☎0570-054890

☎0952-333-6360

☎0952-333-6360

☎0952-333-6360

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記
その他、何でもお気軽にご相談ください

司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3258 番地 1
シャトーエス T-2
(ローソン神崎本堀店 北隣)
☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

SMILE & ECOLOGY

みんなでエコ活
くるくる
サイマル

無料古紙回収
「エコひろば」
設置場所はコチラ

新興グループ
株式会社 新興エコ

神埼・ふるさと学習 ～神埼市のよさ発見～

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

市内全小・中学校では、児童・生徒が郷土への関心を深め、愛し、誇りに思う心情を育むことを目的に「神埼・ふるさと学習」に取り組んでいます。

「神埼・ふるさと学習」では、児童・生徒がそれぞれ研究課題を設定し、調査活動を行い、調べたことや自分の考えをまとめて研究論文を作成します。

1月13日の「神埼・ふるさと学習」子どもマイスター選考委員会で、各学校から選ばれた21人の中から、特に優秀な研究論文を作成した児童・生徒を「子どもマイスター」として認定しました。

今年で7回目を迎えたこの学習を通して、ふるさと神埼を愛する子どもを育てていきます。

令和4年度 子どもマイスター



西郷小3年
阿部 千紘さん
「吉田絃二郎の生がい」



仁比山小4年
藤原 莉菜さん
「意外とすごい
仁比山のお医者さん伊東玄朴」



千代田東部小3年
西村 桃子さん
「知ってもらいたいな
農家さんのプロッコー」



脊振中1年
古里 菜穂さん
「脊振の麦と米
～消えた麦と今なお残る米～」



脊振中1年
宮田 望愛さん
「脊振の特産品よもぎもち・
さしみこんにやく
～もう一度脊振の有名物に～」

土曜の夜のミュージックタイム

土曜の夜は、音楽でくつろぎませんか！

県民カレッジ対象



出来る限り感染対策を講じて開催しますので安心してご参加ください。

○と き 3月11日(土) 19時～20時

○ところ 中央公民館 講堂

※入場料無料(^^)

○内 容 琉球三線

○出演者 「島思いの会」

○曲 目 ♪安里屋ユンタ ♪沖縄

♪汗水節 ♪島めぐり

♪豊年音頭 他

【出演者から一言】

琉球民謡は、沖縄庶民の音楽。島唄。今回、唄三線をたっぷり神埼で味わって、「ちむどんどん」してもらえたら嬉しいです。

※4月は中止し、5月から再開します。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、災害時における早期避難所として開設した場合は延期させていただきます。

◎問い合わせ 神埼市中央公民館 ☎53-2325

いきいき大学 60歳からの学びの舎

と き	ところ	テーマ	講 師
3月2日(木)	神埼市中央公民館	うたごえに希望を乗せて 閉校式	九州龍谷短期大学 名誉教授 水頭 順子さん

○受付 9:30～ ○講義 10:00～11:30 ○教材費 年間1,000円

○マイクロバス(無料・予約不要) 脊振交流センター9時発 千代田交流センター9時30分発

いきいき大学はいつでも入学できます。下記申込場所で、教材費を添えてお申し込みください。講座当日の受付でも手続きできます。

新型コロナウイルス感染症の拡大や悪天候等で予告なく開催を中止したり講義内容を変更することがあります。市のホームページや電話で確認の上、おでかけください。受講時は検温のご協力とマスク着用をお願いします。

◎申込・問い合わせ

神埼市中央公民館 ☎53-2325、社会教育課 ☎37-3593、千代田公民館 ☎44-2731、脊振公民館 ☎59-2131

青少年育成だより

◎問い合わせ 神崎市青少年育成市民会議 ☎37-3593

未来を担う青少年主張大会開催

1月21日「第17回神崎市青少年主張大会」を中央公民館で開催しました。

今回は、3年ぶりに高校生・大学生・二十歳代表も参加しての開催となりました。

市民や関係団体、児童・生徒、保護者等約180人が参加し、青少年の力強い発表に大いに感心していました。



主張文の応募者573人

市内各小学校5・6年生、各中学校1・2年生、神崎高校1

年生、神崎清明高校1・2年生、西九州大学生代表、市内の二十歳代表の合計573人から主張文が寄せられました。

テーマは、家庭生活や学校生活の中での経験から学び得たこと、日頃思っていることなど様です。

それぞれの視点で広く社会に目を向け、自分なりの意見を強く訴えながら前向きに取り組む決意を表した内容が多く寄せられました。

思っていることや感じていることなどを力強く発表

大会では、市内小・中学生、高校生、大学生、二十歳の代表者14人が、日常生活の中で気づいたことや訴えたいこと、願いや希望等について発表しました。

これまで経験して感じたこと、環境問題、言葉やあいさつの大切さ、挑戦すること、将来の夢や希望など真剣に考えた主張とこれからの自分自身への決

意を堂々と、そして力強く発表してくれました。

大会開催にあたり神崎ロータリークラブの共催、市区長会、自治公民館連絡協議会、PTA連絡協議会、子どもクラブ連絡協議会、神崎地区保護司会、少年補導員連絡協議会の各団体の後援、地区役員や市民の皆さんからご協力をいただき、ありがとうございました。

主張演目	学校・学年	氏名（敬称略）
変わらない環境問題	神崎小学校6年	藤 大徳 ひろのり
SDGsとクリーク	西郷小学校6年	田中 颯真 そうま
「ことば」を大切に	仁比山小学校6年	藤原 莉緒 りお
学ぶことの大切さ	千代田東部小学校6年	柿添 雅友 みづゆ
あいさつの大切さ	千代田中部小学校6年	松尾 美空 みそら
今が未来へつながる	千代田西部小学校6年	野中 力綺 りき
持続可能な社会のために はくができること	脊振小学校6年	山下 悠楽 ゆうが
なりたい自分	神崎中学校2年	渡辺 結衣 ゆい
向きあうことの大切さ	千代田中学校1年	槇 知子 ちこ
新チームとしての目標	脊振中学校2年	三瀬 遼 りょう
高校で学んだこと	神崎高校1年	坂井 珠鈴 しゅり
未来 希望あふれる佐賀県へ	神崎清明高校2年	重松 美友梨 みゆり
誰もが救世主	西九州大学3年	峯 希龍 きりゅう
今、私が働く意味	二十歳の代表	平石 こころ



中学生サミット会議を開催

12月26日、市内3中学校の新生徒会役員による第1回神崎市中学生サミット会議を開催しました。

各学校役員の自己紹介の後、新生徒会長が決意表明しました。3校ともリーダーとしての自覚や責任感を力強い言葉で述べました。今後の学校づくりへの意気込みがあらわれていました。

その後、7グループに分かれ、3校で共通して取り組む活動について討議しました。

当日は限られた時間のなかで活発な意見交換ができたと同時に、他校の役員とも顔見知りになることができました。

会議後「自分たちが生徒会を回していく中で大切にすべきことや方法などを共有することができた」などの感想がよせられました。

3校で共通して取り組む活動

3項目

- ・3R(リユース、リデュース、リサイクル)
- ・無言清掃
- ・行事革命

教育長コラム

「小・中学校の卒業式について」

教育長 末次 利明

今回は『小・中学校の卒業式』について書かせていただきます。

市内の小・中学校は、3月になると卒業式（正式には卒業証書授与式）が行われます。卒業式は行わなければならないと法律で決まっているわけではありません。法律には「校長は、小学校（中学校）の全課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与しなければならない」とありますが「卒業式を行わなければならない」とは書かれていません。また、教育課程の中では、特別活動に位置づけられており、始業式や終業式、入学式などと並ぶ学校行事とされています。

では、なぜ学校行事として保護者や地域の皆さん、教育委員会を招いて卒業式を行うのでしょうか。

それは、子どもたちが「皆さんが、支えてくださったお陰でこんなに心身共に大きく成長できました」という姿を感謝の意味を込めて保護者や地域の皆さん、先生たちに披露するためだと思います。

しかし、近年は新型コロナウイルス感染症が拡大したため、令和2年3月の卒業式から、規模縮小（人数制限、時間短縮など）しての開催となっています。今年度の小学6年生は小学3年生の3月から、中学3年生は小学6年生の3月から全国的に臨時休校などが始まり、いろいろな教育活動を行う際にコロナ禍による制限を強いられてきました。

そのような中でも、学校の先生たちは卒業生にとって思い出に残る素晴らしい卒業式になるように計画されています。今年度も制限をかけての開催となりますが、昨年度までと少し違うのは、来賓の祝辞を入れたことと教育委員が出席することです。これまでは、卒業生に対するお祝いの言葉もなく卒業していたので可哀想であるという意見もあり、他市町の状況を確認したところ、祝辞がある自治体もあったため、今年度は市長に代表して祝辞を述べてもらうように計画しています。

また、卒業式でのマスク着用については、文部科学省や県教育委員会の方針を基に考え、児童・生徒や教職員については、入退場やステージ上（卒業証書授与、式辞・祝辞等）、送辞・答辞ではマスクを外すことを基本とします。しかし、外せない児童・生徒もいるかもしれませんので、その気持ちは尊重していきたいとします。

子どもたちにとって卒業式とは、区切りとしての「終わり」と、次の生活への出発という「始まり」の意味を持ちます。また、中学校では、義務教育の修了という大きな意味もあります。そして、自らの成長に誇りを持ち、それを支えてくれた保護者や地域の皆さん、先生たちへの感謝と将来への決意を示す機会となります。来年度こそは、地域の皆さんと一緒に卒業式が迎えられることを願っています。



千代田西部小 厚生労働大臣から表彰

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

2月8日に、千代田西部小学校の田中校長が市長を表敬訪問し、受賞報告を行いました。

同校は、校内の環境美化委員会が積極的にボランティア活動を啓発するなど、それぞれの児童が市のボランティア・パスポートを活用したさまざまなボランティア活動に参加したことが評価され、令和4年度のボランティア功労者として、厚生労働大臣表彰を受賞しました。

これからも、自発的な意思に基づき、他者や社会に貢献しようとするボランティア精神に溢れた子どもたちが、たくさん育ってくれることを願っています。



有料広告

シルバー人材センターへ入会を検討中の皆様へ！

会員募集中

シルバー人材センターと一緒に働きませんか？



お問合せ先

(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

上を向いてあるこう



有料広告

ありがとうは魔法の言葉

令和4年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業